

4市町の水道事業統合へ

来春、水道課が広域水道企業団になりますが
事務所や手続き、支払い方法は変わりません

問 福智町役場 水道課 ☎ 22-7769

水を守る

半世紀をかけて完成した県営伊良原ダム(みやこ町)。水利権をもつ田川地区水道企業団の配水により、4月から福智町に上質なダムの水が届いています。

田

川市、川崎町、糸田町、福智町の1市3町で水道

事業を来春4月から統合します。人口減少による事業収入の先細りや老朽化した水道管の更新にかかる経費増を見据え、広域化での安全安定・安価な水の供給をめざします。

4市町は現在「田川地区水道企業団」を赤村に設置して上水道事業の一部を共同処理していますが、各市町で独自浄水場も運用し、水道事業を別々に運営しています。

今後の人口減少で、給水人口は2015年度の9万人余から約20年後には15%ほど減る見通しで、水道料金収入が減る一方、高度経済成長期に整備した管路や施設の更新を控えています。そのため「田川地域水道事業統合推進協議会」を設け、より良い広域化のあり方を協議してきました。

これを踏まえ、統合後の2023年までには既存の浄水場(1市3町)13施設を田川地区水道企業団と新施設(田川市の白鳥工業団地)の計2施設に集約。取水施設は15から5へ、配水池・調整池は37から29へ、加圧ポンプ施設は24から14へ削減し、維持管理費の負担を減らす計画です。

施設などの整備費は、統合すれば38億円ほど安く抑えることがで

き、住民負担も国からの交付金などで140億円ほど軽減されるとみられています。現行の料金体系のままでは、2021年度から赤字になる見通しですが、統合すれば2027年度までは黒字を確保できる見込みです。

協定では、2019年度に「田川広域水道企業団」を創設し、新たな浄水場の完成を待つ、2023年度から統一の水道料金になります。ただし、統合後の料金が統合前の料金を超える場合は、経過措置として5年間、旧料金を適用することも盛り込まれています。

これに伴い、来春4月から「福智町役場 水道課」はなくなり、「田川広域水道企業団 福智町水道事務所」が設けられる予定です。



10月9日に開かれた水道事業統合の協定書締結式。右から協定書を交わした嶋野勝・福智町長、二場公人・田川市長、手嶋秀昭・川崎町長、佐々木淳・糸田町長。